

帝国論におけるマーシャル

服部 正治

1. 「覚え書」と関税改革運動
2. チェムバレンの帝国連合構想
3. アシュレイの帝国連合論
4. マーシャルのアングロ-サクソンドム連合

1. 「覚え書」と関税改革運動

アルフレッド・マーシャルの「国際貿易の財政政策に関する覚え書（1903年）」（Alfred Marshall, Memorandum on Fiscal Policy of International Trade (1903), in J.M.Keynes ed., *Official Papers by Alfred Marshall*, Macmillan, 1926. 服部正治・藤原新訳（上）（中）（下）『立教経済学研究』第47巻2, 3号、48巻1号, 1993, 94年。以下「覚え書」と呼ぶ。引用の際には本文中に節番号をしるす）が、1903年に開始されたジョゼフ・チェムバレン（Joseph Chamberlain）の関税改革運動を批判するために書かれたことはよく知られている。チェムバレンは国内産業の保護と帝国特惠とを結合して、19世紀中葉以降イギリスで行なわれてきた自由貿易政策の根本的見直しを訴えた。1903年の関税改革運動においてチェムバレンが提唱した帝国特惠（Imperial Preference）とは、(1)外国産穀物（とうもろこしは除く）に1クォーター当たり2シリングの輸入関税を課す、(2)外国産肉類（ベーコンは除く）・酪農品に従価5%の輸入関税を課すことを中心としていた。この場合、植民地産の穀物、肉類、酪農品については関税が免除されるから、新たに課せられるこれらの関税分だけ植民地産財に特惠が与えられることとなる。そしてチェムバレンは、本国からのこうした特惠供与に呼応して、植民地からも本国製造品に対する特惠が与えられることを期待し、そのうえで帝国内でのさまざまな分野の連合が進むことを目的とした。こうしてチェムバレンの関税改革運動は、帝国特惠を基礎とする帝国連合（Imperial Federation）の実現を——国内産業の保護とともに——その重要な目的のひとつとしていた。

1903年でのチェムバレンの帝国連合実現の構想は、以下の彼の言葉によって理解できる。すなわち、「関税改革論者は、わが植民地との特惠的ならびに相互的協定（preferential and reciprocal arrangements）によって、帝国内貿易の大発展と通商同盟（a commercial union）

へのいっそうの接近とを確保するということの可能性の方が、[外国産製造品に対する輸入関税賦課による内外での公正な競争の確保よりも]より重要だと考えている。そして、なんらかの形での通商同盟は、いっそう緊密な政治的関係 (closer political relations) に先行するか、もしくはそれを伴うかするにちががなく、過去の歴史が普く示すように、通商同盟がなければいかなる永続的な協同 (permanent co-operation) も不可能である¹⁾。この場合、帝国連合とは、政治上 (political)、通商上 (commercial)、そして防衛上 (defensive) の連合・同盟を含む、最も広い意味での帝国の結合を意味するから²⁾、このチェムバレンの言葉は、政治上の帝国連合 (上の言葉では「いっそう緊密な政治的関係」) のためには、通商上の連合 (上の言葉では「通商同盟」) が前提であり、通商同盟の基礎は帝国特惠 (上の言葉では「わが植民地との特惠的ならびに相互的協定」) であるとの立場を表明するものであった。そして、帝国特惠を基礎とする通商同盟の実現を前提にして、政治上・防衛上の連合が可能となり、総体としての帝国連合 (上の言葉では「永続的な協同」) が実現するというわけである。

このようにチェムバレンの関税改革運動が帝国連合の実現を目的のひとつとしていた以上、それを批判したマーシャルの「覚え書」に帝国論が含まれるのも当然であった。「覚え書」で、マーシャルは「帝国統一は高遠な理想である」ことを認める。だが、チェムバレンのいう帝国特惠による「イギリス帝国の通商連合」という手段では、帝国内部で「失望と摩擦」がもたらされ、こうして帝国連合の理想が画餅に帰すだけではなく、「帝国統一よりもさらに高遠な理想であると思われるアングロ-サクソングダム連合」の実現が阻害される、というのがマーシャルの結論であった。本稿は、こうした帝国統一・帝国連合よりも高遠な理想とされる「アングロ-サクソングダム連合」実現を企図するマーシャルの帝国論の意義を、1903年のチェムバレンの関税改革運動への批判として位置付けながら検討しようとするものである。なお本稿は、すでに発表した「マーシャル「覚え書」と関税改革論争」(『立教経済学研究』第48巻2号、1994年)の続編として書かれている。

2. チェムバレンの帝国連合構想

1903年のチェムバレンの関税改革運動における帝国連合論は、帝国特惠を基礎にする通商同盟を前提に、政治・防衛連合を通じて、帝国連合という理想に到達するという構想をもつものであったが、この構想については以下の二点を指摘しておきたい。(1)帝国通商同盟という、帝国連合を実現するための前提の中身が、じつは、以前の彼自身の構想からから見れば変化した

1) この文章は、Joseph Chamberlain, *Imperial Union and Tariff Reform, Speeches delivered from May 15 to Nov. 4, 1903*, London, 1903 のチェムバレン自身の序文 (1903年11月9日付け) の一部である (p.ix)。

2) 木村和男「大不況期のイギリス帝国連合と植民地」(『西洋史研究』第5号、1976年) 2ページ。

ものであった。(2)帝国連合を実現するために通商上の連合を前提とするという構想自体が、通商上の連合は困難と考へて政治・防衛上の連合を前提にした帝国連合構想とは、はっきり対立するものであった。そしてこの点については彼の構想は変化していない。

(1) 「帝国関税同盟」構想(1896年)

チェムバレンは1895年に統一党第三次ソールズベリ内閣の植民相に就任した。そして翌96年6月9日、ロンドンで開かれた第三回帝国商工会議所会議の席上、帝国各地の代表者を前にして以下のように演説し、「帝国関税同盟 (a British Zollverein or Customs Union)」構想を提唱した。すなわち、本国、植民地を問わずほとんどすべての会議所の決議が、本国・植民地間のいっそうの統合と緊密な同盟の方向を支持しているのは重要である。統合と同盟の中身は、帝国内での通信の改善、帝国内郵便の拡大と廉価化、帝国内商業を規制する商法上の統合、帝国協議会の設立等多岐にわたる。だがそれぞれに重要なこうした提案も、帝国の通商同盟に比べれば小事にすぎない。「通商上の問題が一度満足のいくように解決されれば、上に述べたすべてのことは、当然にもそれに伴って後についてくる」。帝国防衛も例外ではない。というのは、帝国防衛とは帝国通商の保護に他ならないからである。「帝国通商同盟の確立は、最高に人を奮い立たせる理想[である帝国連合]の実現のための第一歩であるだけでなく、決定的な一歩でもある」³⁾。

以上の議論から確認できるように、帝国連合実現のための決定的な礎石は帝国通商同盟なのであり、政治・防衛上の連合は通商上の連合が形成されれば、まさに「後についてくる」と考えられたのである。したがって帝国連合実現の道筋として、通商同盟を重視するという点では、チェムバレンの構想は1896年から1903年にかけて変化はない。

チェムバレンはさらにこう続ける。現在において、帝国連合という「目的を達成するための手段」としての帝国通商同盟には、三つの型が考えられる。第一は、植民地が彼らの財政制度を放棄して、イギリスの財政制度、つまり自由貿易を採用するというものである。こうして植民地は、イギリスのみならず全世界に市場を開放し、また現在国家歳入のきわめて大きな部分をなす保護関税を全面的に放棄することになる。だがこうした提案は、「世界同盟 (cosmopolitan union)」をめざすものではあっても、帝国貿易自体に特別の利益を与えるものではない、さらになによりも、植民地がそれを採用するはずはない。

第二は、第一の提案と反対に、イギリスがその財政制度を放棄し、植民地は外国財ならびにイギリス財の双方に関税を課す絶対的な自由をもつ、というものである。この場合、イギリスは外国産食糧・原料に関税を課し、植民地産には関税を免除することが求められるのに対し、植民地はイギリス財に「小額の特恵」(=イギリス財への現行関税のわずかの軽減)を与える

3) C.W.Boyd ed., *Mr. Chamberlain's Speeches*, Vol.I, London, 1914, pp.366-368.

ことが要求される。こうした提案は、イギリスにとっては「一方的な議論」であり、とても議会の承認を得られるはずはない。イギリスの貿易額は非常に大きいから、植民地が本国に与える小額の特恵がもたらす利益は、それから見れば小さなものにすぎない。またイギリスの労働者階級が、わずかな利益と思われるものと引き替えに、食糧・原料への関税という現行財政制度の「革命的変化」を認めるとは思えない。

こうして第三の提案が現実的な道である。それは「イギリス帝国関税同盟」である。これによって「イギリス帝国内自由貿易 (free trade throughout the British Empire)」がただちに行なわれるが、本国・植民地のそれぞれは外国財への関税については自由に取り決めをすることができる。ただしこの場合、穀物、肉類、羊毛、砂糖など、植民地で大量に生産されるような財の外国からの輸入に対して、イギリスが「中位の関税」を課すことが求められる。つまり、こうした食糧・原料に対する帝国特恵と引き替えに、植民地はイギリス財に対する保護関税を廃止し、帝国内自由貿易が実現されるのである。

以上のように1896年においては、チェムバレンが提唱した通商同盟とは、食糧・原料に対する帝国特恵を基礎とする帝国内自由貿易の実現を目指すものであった。そしてこうした「帝国関税同盟」が、イギリスにとっては外国産食糧・原料に対する関税の賦課、植民地にとってはイギリス財に対する現行の保護関税の除去という、双方の譲歩の下に実現されるという意味においては、また「帝国関税同盟」によって、一挙に3億人を越える規模の巨大な自由貿易市場が形成されるとともに、植民地にとっても彼らの農産物に対して本国の「ほとんど際限のない市場」が特恵を賦与されて開かれるという意味においては、チェムバレンの言うように「双方の側でギブ・アンド・テイク」がなされることになるのであった⁴⁾。

(2) 「帝国関税同盟の夢」——サー・ロバート・ギッフェン——

ところが「帝国関税同盟」構想は、植民地においても本国においても広い支持を集められなかった。「帝国関税同盟」構想が支持を得るためには、帝国連合実現のための決定的な礎石として通商同盟を重視するという、いわば方法にかかわる点と、通商同盟の内容自体——したがって帝国関税同盟——にかかわる点という、二つの障害を越える必要があったのである。その後の各政党、商工会議所会議等での「帝国関税同盟」構想をめぐる論議については、桑原莞爾、関内隆、木村和男氏らの研究⁵⁾に譲りたいが、1897年6月からの第二回植民地会議において、

4) *Ibid.*, pp.368-371.

5) 桑原莞爾「1907年帝国会議と「通商同盟」構想」(熊本大学『法文論叢』第33号, 1974年), 同「「大不況」期におけるイギリス帝国連合運動」(吉岡昭彦編『政治権力の史的分析』御茶の水書房, 1975年, 所収), 同「「大不況」期のイギリス関税改革=帝国連合運動」(熊本大学『法文論叢』第39号, 1977年), 同「1890年代のイギリス帝国貿易論(上)(下)」(熊本大学『文学部論叢』第5, 17号, 1981, 85年), 同「「エドワード期」経済と関税改革論争」(桑原・井上巽・伊藤昌太編『イギリス資本主義と帝国主義世界』九州大学出版会, 1990年, 所収), 関内隆「チェムバレン・キャンペー

「帝国関税同盟」に対する以下のような批判が植民地側からなされていたことに注目しておきたい。すなわち、(1)帝国内自由貿易は、イギリス製造品の流入によって植民地工業に打撃を与える、(2)植民地はイギリス財への関税収入を主要な歳入源としているから、帝国内自由貿易は植民地の国家財政を破綻させる、というのである⁶⁾。さらに1902年6月からの第三回植民地会議においても、植民地の現在の状況下では、母国・自治領間に全般的自由貿易体制 (general system of Free Trade) を採用することは実行不能である、との決議がなされた⁷⁾。つまり、「帝国関税同盟」構想が含む帝国内自由貿易への植民地側の批判はついに解消できなかったのである。

また本国においても帝国連合への気運は高まったものの、その実現の手段としての通商同盟については、自由貿易政策がなお支配的な位置を占めていたがゆえに抵抗が強く、したがって「帝国関税同盟」構想への支持は広まらなかった。ここで、1902年に発表されたサー・ロバート・ギッフェン (Sir Robert Giffen) の「帝国関税同盟の夢」(The Dream of a British Zollverein, *Nineteenth Century and After*, May 1902, in Giffen, *Economic Inquiries and Studies*, Vol. II, London, 1904. 引用ページは本文中に記す) を取り上げて検討したい。「帝国関税同盟の夢」は、「帝国関税同盟」構想への批判として当時話題を呼んだ論説である。ギッフェンは統一党自由貿易派に属したが、『エコノミスト』の副編集長、『王立統計協会雑誌』の編集長をつとめ、また商務省の統計局長でもあった。

ギッフェン自身は帝国連合の必要を十二分に認めるものであるが、通商同盟が帝国連合という目的達成の礎石となるという立場はとらない。彼の帝国連合実現の方法にかかわる立場は次の言葉に表れている。すなわち、「[帝国] 連合は主として、政治上の変化によって——ただし適切になされうる場合には通商上の協定によって助けられるが——実現されるべきものであって、現在盛んに論議され国民がまさにそう考えているような、「帝国関税同盟」もしくは母国と植民地との間の「特惠的」協定といったような通商上の協定によって実現されるべきものではない、と私は考える」(pp.387-388)。

ギッフェンによれば、「帝国関税同盟」が真の意味での関税同盟、すなわち、アメリカ合衆国の諸州間の、またドイツ帝国の諸邦間のような通商同盟を望むものならば——そこでは共通の商法、通貨が存在し、「さらになによりも、内部での障壁が全面的に除去されるとともに、世界の他の地域に対する単一の関税障壁 (a single Customs barrier) が存在する」——、本

ンにおける「特惠」と「保護」】(岩手大学『文化論叢』第1輯, 1984年), 木村和男, 前掲論文, 同「19世紀末のイギリス帝国における特惠関税論争の一局画」(『社会経済史学』第57巻3号, 1991年), 同「1897年植民地会議におけるイギリス帝国再編論争」(浜田正行編『20世紀的世界の形成』南窓社, 1994年, 所収)。

6) 関内, 前掲論文, 99ページ。C.J. Fuchs, *The Trade Policy of Great Britain and her Colonies since 1860*, translated by Constance H.M. Archbald, London, 1905, pp.379-380.

7) 関内, 前掲論文, 101ページ。

来的に実現は困難である。たとえ帝国内に中央政府ができて通商問題を扱うにしても、①帝国の各部分が海で隔てられているという物理的理由から、関税同盟による利益が十分ではないために——関税障壁の不便が最も強く感じられるのは長い国境線をもつ陸続きの諸国の場合である——、②人種、経済・財政制度の多様性から単一の関税制度をもつことが不可能なために、③しかも関税同盟に不可欠な構成国間の「共通財源」制度が実施不能なために、まさに「帝国関税同盟」は夢なのであった (pp.390-393)。

したがって現実に提案されるものは、「関税同盟」といっても、本来の意味での関税同盟ではありえない。実際には、「帝国内部での〔関税〕障壁をそのままにしておいて (leaving the barriers inside the Empire intact)、外国に対して設定される帝国の関税障壁」のことなのである。「帝国内部での〔関税〕障壁をそのまま」にしておく以上、本来の意味での関税同盟の不可欠の要素である帝国内自由貿易はありえない。それを「関税同盟」というのは言葉の濫用である。それゆえギッフェンによれば、実際の通商同盟は関税同盟ではなくて、「植民地と母国との間の相互主義原則に基づく通商条約」ということにならざるをえない。そしてこの場合の相互主義原則とは、母国・植民地間の、また植民地間での差別的関税——つまり、外国産財への関税よりも低い関税——なのである。そうであれば、こうした「相互主義原則に基づく通商条約」がもたらす経済的結果は明らかにマイナスであった。すなわちそれは、帝国の各部分の貿易の一部を自然な水路から「転換させ (to divert)」、*「帝国内部で〔以前には外国と行なわれていた〕その貿易をこれからはより大きな費用で行なう」*ことになる。つまり、経済統合による貿易転換効果 (trade diversion effect) が生まれるのである (pp.394-395)。

しかもギッフェンによれば、「植民地と母国との間の相互主義原則に基づく通商条約」がもたらす帝国外諸国への影響はきわめて深刻である。すなわち、外国産食糧・原料に差別的関税を課せば、とりわけ「われわれが最も友好的な関係をすすめたいと願う合衆国」との不和は避けられないし、アメリカでの「政治的憎悪の激化のためにわれわれは必ず損失を被るであろう」。というのは、イギリスの対帝国外貿易は帝国内貿易の約3倍 (イギリスから植民地への輸出1億200万ポンド、イギリスの植民地からの輸入1億1000万ポンド：イギリスの外国への輸出2億5200万ポンド、イギリスの外国からの輸入4億1300万ポンド) にのぼり、植民地が外国の地位に取って代る見込みは数世代はないからである。植民地が外国の地位のほんの一部に取って代るためだけでも、「植民地のインダストリの状態の徹底的な革命」と、植民地人口の途方もない増加が必要になろう。さらにいかに帝国が統合されても、イギリスは多くの財を外部に——スペインに鉄鉱石を、オランダ領東インドに錫を、合衆国とスペインに銅を、合衆国に綿花を——求めざるをえないのである。したがって、差別的関税によって外国に不利なあつかいをして報復措置を呼び起こし、外国市場へのアクセスを自ら困難にすることは避けるべきなのである (pp.396-397)。

さらに現在の状況において問題なのは、帝国連合という大義が保護政策と同一視されて、こ

のため自由貿易論者が、自己の理念の放棄か、帝国連合の推進かの選択を迫られていることだ。これは望ましい選択ではない。「帝国連合の通商政策が保護主義のものであろうが自由貿易のものであろうが、連合自体は政治上の理に適った理由からして善なのである」。にもかかわらずこうした好ましくない状況が生まれているのは、「植民地の求めているものが、連合という手段による保護であって、連合自体ではない」からである。「植民地は母国からの「蠱虘」、つまりなんらかの利益を求めているが、それは帝国連合のためではなくて、彼らが保護自体を求めるからである」(p.398)。

ここでギッフェンは、植民地にとっての最大の貿易相手国であるイギリスが行なってきた自由貿易政策によって、植民地がこれまでいかに大きな利益を得てきたかを認識すべきことを強調する。結局彼の立場は、「自由貿易帝国 (a Free Trade Empire)」の維持であった。すなわち、母国と植民地の間で協議すべき第一の点は、帝国政策として自由貿易をとるか保護主義をとるかという問題である。そして「譲歩すべきなのは植民地であって母国ではない」のであった (pp.400-401)。つまり、1896年6月9日のチェムバレン演説でふれられた、通商同盟の三つの形態のうちの第一をギッフェンは主張したのである。

(3) 「帝国特惠」提案 (1903年)

さて1903年5月15日のバーミンガム演説において、チェムバレンの帝国通商同盟をめぐる議論ははっきりと転換する。すなわち、「帝国関税同盟」構想は放棄され、そこでの不可欠の要件であった帝国内自由貿易に代わって、植民地の現行関税制度を基礎とする「帝国特惠」政策が提案されたのである。ギッフェンの言うように、帝国内自由貿易を伴う「帝国関税同盟」構想は「植民地と母国との間の相互主義原則に基づく通商条約」に転化したわけである。こうした転換をもたらした背景には、植民地側の帝国内自由貿易への強い反対と、本国内での帝国特惠・保護主義勢力の運動の高揚とが、「帝国関税同盟」構想にみられたチェムバレンの自由貿易利害との妥協の意図——すなわち帝国内自由貿易——を断念させたという事情があった⁸⁾。

さらにチェムバレンに帝国特惠を提案させる促進要因となったのは、ボア戦争の臨時財源として蔵相 M.ヒックス・ビーチが1902年4月に導入した、1クォーター当たり1シリングの穀物登録関税であった。これによって、(植民地産穀物を関税免除にすれば)帝国特惠の手段として使う条件はできたのである。さらに1902年の第三回植民地会議では、帝国内自由貿易体制の採用は不可能としながらも、同時に、帝国内部での特惠の拡充が決議された。すなわち、「帝国内貿易を増進するという見地から、特惠政策をいまだ採用していない植民地は、その状況が許す範囲でイギリス商品に対してかかる措置を講ずることが望まれる」、また「自治領首相は、イギリス本国において現在課せられているあるいは今後課せられる関税の免除・軽減に

8) 関内, 前掲論文, 101-103ページ。

よって、植民地産品に対して特惠措置を供与するように母国政府に要望する」という決議がそれである。こうした状況を背景に——なおさらに付け加えれば、1903年3月に新蔵相 C.T. リッチーによって、前年に導入された穀物登録関税の廃止が決定され、A.J. バルフォア内閣の意見の不一致が醸成されるなかで——、チェムバレンは地元バーミンガムで帝国連合実現のための新たな構想を表明したのである。

この演説でチェムバレンが強調したことは、(1)ボア戦争において植民地がおこなった貢献、(2)カナダを先頭に南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランドが示した本国に対する特惠供与の意向と、本国からの相互的特惠供与への要望であった。特にカナダは1898年には自発的に25%の特惠を本国に与え⁹⁾、さらに1900年にはそれを33.3%に拡大した。そしてカナダは1902年の植民地会議で、1クォーター1シリングの穀物登録関税を払い戻しするならば、いっそうの特惠供与を検討することを表明する一方、本国がそれに応える互惠措置を行わない場合には、これまでの特惠供与を見直すと言っている。イギリスは、「わが植民地がわれわれとの連帯 (solidarity) をあらわすために踏みだした第一歩」を十分に評価しなければならない。そのためには、現在の一方的な自由貿易 (他国の対応の如何に拘らず、イギリスは自由輸入を行なう) 体制を放棄する必要がある。この体制の下では、イギリスは植民地に対していかなる種類の特恵も与えられず、また植民地が本国のみに特惠を与えた場合に外国から報復がおこなわれても、植民地を守れない。

こうしてイギリスのとるべき道は、「われわれ自身の子供たちと特惠・相互条約を結ぶ」ことである。すなわち、「現在なんらかの犠牲を払っても、植民地と大ブリテンとの間の貿易を維持するために、さらに外国の競争相手との貿易をいくぶん減らす結果になっても、植民地との貿易を増大させ推進するために、できるかぎりのことをする」、というのがバーミンガム演説の眼目であった。そしてこの場合にも、通商同盟が帝国連合の礎石をなすという立場に変わりはない。「貿易と通商問題は最も重要なもののひとつである。この問題が満足のいくように解決されなければ、私としては、継続的な帝国の同盟の存在を信じられない¹⁰⁾。以上のように、帝国内自由貿易を伴う「帝国関税同盟」構想は放棄され、現行もしくは今後課せられる関税の免除・軽減という形での「帝国特惠」を中心とする、帝国通商同盟が計画された。そして1903年10月6日のグラスゴウ演説で明らかにされる本国側からの特惠提案の中身が、第1節でふれたように、穀物、肉類・酪農品——さらにはワイン、果実——への関税免除・軽減であった。

9) 1897年のカナダのフィールドディング関税は、本国に対して12.5%の特惠を与え、そして翌98年からはそれを25%に拡充するものであった。ただし、これに込められたカナダ側の意図、特に首相ローリエの意向は単純に帝国特惠に収斂するものではなく、「自治領ナショナリズム」に裏打ちされたものであった。木村「19世紀末のイギリス帝国における特惠関税論争の一局」(前掲)を見よ。

10) Chamberlain, *op. cit.*, pp. 5, 7-8, 11-12, 14-17.

3. アシュレイの帝国連合論

以上のような帝国連合構想をその一部とする、チェムバレンの関税改革運動を積極的に支持した一人がアシュレイ (W.J. Ashley) であった。本節では彼の帝国連合論を、特に帝国内での本国・植民地間の産業上の分業体制についての彼の議論に焦点を当てて検討する。この点は、拙稿「マーシャル「覚え書」と関税改革論争」(前掲)でも指摘したように、アシュレイがイギリスの経済的衰退について深い危機感を表明していたことを考えれば、さらに次節で検討するマーシャルの帝国論を検討するうえでも重要だと思われる。アシュレイは1888年トロント大学教授就任以降、ハーヴァード大学を経て——したがってカナダの帝国問題への対応、アメリカの保護主義の実態などを直接に見聞して——、1901年からチェムバレンを名誉総長とするバーミンガム大学商学部の教授であった。彼はチェムバレンの要請で『関税問題』(*The Tariff Problem*, London, 1903. 1904年に初版への批判に答える形で新しい章が加えられた。以下では第4版(1920年)をもちいる。該当ページは本文中に記す)を書き、積極的に関税改革論争に参加した。『関税問題』第6章は「帝国独立と帝国内依存の政策 (A Policy of Imperial Independence and Inter-Dependence)」と題されているが、この表題こそ彼の帝国連合についての基本的立場を象徴している。

アシュレイは現在の焦眉の問題は、「イギリスの産業を安定した基礎におき、同時にイギリス帝国を統合する」ことにあると考える (p.iii)。イギリスの外国貿易のうち、帝国外と帝国内の比率は3 : 1である。しかしアメリカ、ドイツを中心とする欧米諸国が保護政策によってイギリス製造品への門戸を狭め、さらにダンピングによってイギリス国内市場にまで深く侵入している現在、帝国市場の意義は数字以上に重要である。また、ヨーロッパの工業諸国やアメリカへのイギリス製造品の輸出はこの30年間に大きく減少したが、カナダ、オーストラリア、南アフリカ等「ヨーロッパ文明」をもつ植民地への製造品輸出は対照的に急増し、後者は前者の約三分の二に達している (p.143)。

さてアシュレイは自らのカナダでの経験に基づいて、「わが植民地の同胞にわれわれと共通の利害を感じさせるようななんらかの政策が考案されないかぎり、帝国は解体する」と確信するようになった (p.204)。それは直接には、チェムバレンも述べたように、1897年のフィールディング関税によってカナダが自発的に(つまり、母国からの互惠措置なしに)母国に特惠を供与したにもかかわらず、さらにはボア戦争の中で母国を助けようという植民地の愛国心が初めて沸きあがったにもかかわらず、イギリスが1902年に穀物登録関税を——植民地にたいする特別の配慮なしに——導入したことに起因する。ここから植民地側の態度は変化した。「血の絆とイギリスの無関税での輸入許可政策とへの返礼に、母国に対して自発的に特惠を与える」という立場を離れて、1902年の植民地会議の決議に見られるように、「特惠は相互的であるべ

きだ」という立場に移行した (pp.146-148)。そして「もしイギリスが〔特惠供与を〕躊躇すれば、カナダは間違いなくよそを向くであろう」。カナダはアメリカに接近せざるをえなくなる。「それは、カナダとの帝國的絆に関するかぎりでは、終わりの始まりとなろう」(pp.208-209)。総じて、現状のままでは「植民地はますますイギリスから経済的に離反し」、ヨーロッパ諸国の例にならって「必要とする物をすべて自分自身で製造しようと努めるであろう」(p.156)。

さてチェムバレンの提案では、イギリスが植民地に与える特惠は穀物・肉類・酪農品等の農産物がその対象であった——原料への関税は提案されなかった——。そしてアシュレイの議論も基本的にチェムバレン提案に沿っている。では植民地が母国に与える特惠の内容はいかなるものなのか。チェムバレンの「帝国関税同盟」構想が破綻したのも、その一部をなす帝国内自由貿易は関税収入を激減させ、また製造業に打撃を与えるという理由で植民地からの反対を受けたためであり、帝国特惠の内容には、母国・植民地のそれぞれが抱く自国産業の育成・発展の意図が込められているのである。さて現在、植民地では間接税制度が普及しており、直接税に切り替えるのは容易でない。したがってカナダ、オーストラリアでは、歳入目的の関税であってもそれは高率にならざるをえず、「かなりの保護効果をもつ」ことになる。それゆえ「今後きわめて長期間にわたって、自治植民地では輸入関税が維持されるという前提」に立たねばならない (pp.149-150)。さらにカナダとオーストラリアには「すでに重要な製造業が存在する」から、植民地はそうした製造業に深刻な危険をもたらすような条件をイギリスに与えはしない。植民地は行政上の便宜の観点から、イギリス財に対する25%とか33.3%、あるいは50%といった、なんらかの全般的な関税軽減策をとるかもしれないが、その場合でも、保護すべき製造業に対する、イギリスへの特惠額に等しい額だけの関税引き上げが前もってなされることは、したがって「保護される財については、こうした〔イギリスへの関税〕軽減が〔保護の効果の削減という点では〕無意味になる」ことは確実である (p.157)。

要するに、以上のアシュレイの議論から問題になるのは、植民地の工業化の要求とイギリスの植民地市場の拡大（特に工業品の輸出増大）要求とは——イギリスからの特惠の対象が農産物であり、また植民地での製造業保護と関税収入の必要という条件の下で——、いかに調和可能なのか、ということである。ここにおいて、チェムバレンの、また彼を支持するアシュレイの「帝国特惠」に基づく帝国連合構想のはらむ深刻な問題があらわれる。とりわけチェムバレンが、イギリス帝国が結合するならば「あなたがた〔イギリス国民〕の食糧のうちで、あなたがたの産業の原料のうちで、あなたがたの生活必需品のうちで、そしてあなたがたの生活上の奢侈品のうちで、イギリス帝国の中のどこかで生産されえないものは、ひとつもない」と演説し¹¹⁾、「自給帝国 (a self-sustaining Empire)」実現を強調し¹²⁾、しかも「諸植民地は、母国で

11) 1903年10月6日の演説。Chamberlain, *op. cit.*, p.33.

12) 1903年11月4日の演説。Ibid., p.195.

すでに存在している工業を新たに開始し、それとの競争関係を創出するという事態をもたらさないように関税の調節を行なうことになろう」と述べて、基本的には植民地を本国への食糧・原料の供給基地として位置付ける意図を表明し、こうして植民地側からの反発を招いていたという事情もあった¹³⁾。そして——現状では、帝国内からはイギリスの食糧輸入の約四分の一、原材料輸入の約三分の一しか供給されていないにもかかわらず¹⁴⁾——、「自給帝国」という考えは、チェムバレンの「帝国特惠」提案以降、彼を支持する人々からたびたび語られることになる。しかもその場合、本国・植民地間の分業は基本的に、工業・農業分業と考えられていたのである。以下にその例をいくつかあげておきたい。

サー・ヴィンセント・カイアール (Sir Vincent Caillard) : 「帝国の食糧生産能力は……巨大」であり、本国からの特恵供与によって、帝国内での食糧供給は即座にそして非常に大きく増大する。そして「われわれへの供給源である [植民地の] 大農業地域の需要に応じることで、わが国の製造業地域はおおいに繁栄するであろう」¹⁵⁾。

J.L. ガーヴィン (J.L. Garvin) : 「経済的にみて帝国が十分に自給できるようにならなければ、帝国は政治的にみて十分に安全だとはとてもいえない」¹⁶⁾。

匿名者 : 「『自給帝国』は本当にわれわれが欲するものであり、努力して実現しなければならぬものである。自給帝国はわれわれが必要とするものすべてをなしてくれるであろう——すなわち、帝国を政治的にも経済的にも統合し、植民地を開発し、イギリスの剰余製造品にたいして常に頼りになるわれわれ自身の市場を与え、われわれを外国政府から独立させ、われわれが

13) 関内, 前掲論文, 123ページ。

14) G. H. Perris, *The Protectionist Peril*, London, 1903, pp. 138-140の表によると、1902年の主要食糧の帝国内からの輸入総額は3889万ポンド、帝国外からの輸入は1億1600万ポンド、主要原材料の帝国内からの輸入額は約5000万ポンド、帝国外からの輸入は約1億1000万ポンドであった。なお小麦輸入については、帝国内からが767万ポンド（うちカナダからが319万ポンド）、帝国外からが1941万ポンド（うちアメリカ合衆国からが1450万ポンド）であった。こうした現状を背景に、J.A. ホブソンは1904年に以下のように述べている。すなわち、「わが国が食糧ならびにその他の生活必需品についてアメリカ合衆国やその他の諸外国に依存している額 [の大きさ] を考えるならば、帝国自給への復帰策が成功するためには、われわれは国際的な依存をあまりに進めすぎてしまったことが理解されるであろう」(J. A. Hobson, *International Trade, an Application of Economic Theory*, 1904, reprinted 1966, p.175) と。また次の匿名者の言葉も見よ。「われわれの食糧ならびに原材料の供給の安定のためには、イギリスは世界中にそれらを購入する市場をもつ必要がある。自給帝国の創出を意図する政策は、われわれがそれらの供給を引きだす地域を必然的に削減することをも意図している」([Anon.], *Tariffs and National Well-Being*, *Quarterly Review*, Vol.202, No.402, January 1905, p.273)。

15) Sir Vincent Caillard, *Imperial Preference and the Cost of Food*, in *Compatriots' Club Lectures*, 1st Series, London, 1905, pp.167, 169.

16) J.L. Garvin, *The Principles of Constructive Economics as applied to the Maintenance of Empire*, in *ibid.*, pp.68-69.

外国の関税の出鼻を挫くのを可能にする」¹⁷⁾。

ヘンリー・バーチナフ (Henry Birchenough) : 「イギリス帝国は、その経済活動の多様さと生産物の多様性・豊富という点で、急速に自給的経済国家 (a self-sufficing commercial State) になりつつある」¹⁸⁾。

C.A. ヴィンス (C.A. Vince) : 「わが植民地に対してわが国市場で与えられる利益は……帝国が自給可能になる日を速めるのに役立つであろう」¹⁹⁾。

匿名者 : 「植民地の利害はイギリス製造業の奨励を要求する。それは、輸入農産物に対するずばぬけて世界最大の消費センターである母国に、その代わりに植民地の耕作を奨励させるためである。帝国の永続性と安全は、帝国ができるかぎり自給状態になり、またできるだけ完全にのみならずできるだけ急速に自給状態になることを要求する」。「植民地は主として農業国であり、彼らをもっとも望むことは農業の発展である」²⁰⁾。「特惠によって、連合王国の巨大な食糧消費を供給するという仕事は、植民地の手に委ねられるであろう」。「われわれが植民地の農業生産力を発展させればさせるほど、それだけわれわれはわが国製造業の生産力を発展させるであろう」²¹⁾。

ウィリアム・カニングガム (William Cunningham) : 「イギリス帝国は非常に広大で、その構成部分の特質はきわめて多様であるから、現代の他のどの国家よりも自給状態になる見込みははるかに高い。イギリスが必要な原料と食糧のうち帝国外の源泉に永続的に頼らなければならぬ部分は、比較的取るに足りない。そして帝国のきわめて後進的な部分の開発は、イギリス財に対する追加的な市場を保証するという最良の希望を提供する」²²⁾。

アシュレイの本国・植民地間の分業体制についての議論も、一定の配慮をしながらも、基本的には工業・農業分業体制を基礎におき、しかも全体として自給帝国への方向を目指している。アシュレイは、帝国特惠によってイギリスから植民地へ輸出が伸びる財について、以下のように論ずる。それは、「すでに植民地で製造されているのと同じ性質の財ではなくて、気候上あるいは地理的な理由から、イギリスが植民地への供給から排除されて植民地が外国から輸入しているような財」である。現在 (1902年) カナダのアメリカからの輸入額は1億1470万ドル

17) [Anon.], A Self-Sustaining Empire, *Blackwood's Edinburgh Magazine*, Vol.174, July 1903, p.158.

18) Henry Birchenough, Imperial Trade, in *The Empire and the Century*, London, 1905, p.67.

19) C.A. Vince, *Mr. Chamberlain's Proposals, What they mean and What we shall gain by them*, 4th impression, London, 1903, p.36.

20) [The Assistant Editor], The Economics of Empire, I, *The National Review*, Vol.42, No.247, Sep. 1903, pp.80-81, 96.

21) [Do], The Economics of Empire, II, Preference and the Food Supply, *ibid.*, Vol.42, No.250, Dec. 1903, pp.41, 43.

22) William Cunningham, *The Case against Free Trade*, London, 1911, p.132.

(イギリスからは4900万ドル)²³⁾、オーストラリアのアメリカからの輸入額は600万ポンド、ドイツからは275万ポンド、ニュージーランドのアメリカからの輸入額は200万ポンド、ケープ植民地と西インド諸島もアメリカからそれぞれ250万ポンドを輸入している。またインドのヨーロッパ諸国からの輸入額は900万ポンドにのぼる。少なくとも、以上の部分のある範囲についてはイギリス財の輸出増大の余地は存在する(pp.153-156)。以上のアシュレイの議論は、従来植民地が外国から輸入していた工業品が、帝国特惠によってイギリスからの輸入に転換する効果を指摘している。だが植民地の工業化が進めば、そうしたイギリス財の輸出増大の余地自体が狭まりはしないのか。

そしてここから、アシュレイの帝国内分業体制構築についてのやや楽観的な——本国中心的な——議論がなされる。すなわち、「植民地が工業化の方向にかなり進んでしまったとしても、それは、彼らがいかなる場合にもすぐにイギリス財をなしで済ませることになると信じるべき決定的理由ではない。というのは、帝国内分業体制(a system of inter-Imperial division of labour)を排除することはまだ彼らの明白な利益とはなっていないからである」。言い換えれば、「植民地はまだ着手していない製造業の部門に参入することをしばらくの間控え」、「製造業の発展をある程度緩めることに同意する」可能性があるということである。もちろん例えば、鉄鉱石・石炭の埋蔵量からしてカナダが早晚金属工業の大中心地になるのは間違いない。だがオーストラリアでは綿工業を起こす利点はないのである。とすると、植民地に「工業化の進行をある程度緩める」ことに同意させるものは何か。それは、イギリスやヨーロッパ諸国のように工業化の道を突進したところでは、植民地にそうした工業化の道を「際限なく模倣」するのを躊躇させるような社会的諸結果が生じているという事情である。つまり、それは先進工業国での「労働問題」の発生である(pp.156-158)。以下長文ではあるが、アシュレイのやや特異な議論の展開を見ておきたい。

「アメリカ合衆国の場合は最もそれに当てはまらないけれども、工業国では「労働問題」について未だ見通しがついていない。そして労働問題は「国民の状態」という問題の一部にすぎない。主要な悪弊は物理的な困窮ではない。それは、發育不全の体格と狭い視野しかもたない、ますます増大しつづける都市人口の不断の蓄積である。アメリカで極端にまですすめられたような、製造業を發展させるための保護政策がカナダ、オーストラリア、南アフリカで行なわれ

23) カナダの貿易相手国としては、1880年にはイギリスが最大の地位をしめていたが、1890年以降はアメリカ合衆国がその地位に取って代った。1900年におけるカナダの輸入に占めるアメリカの割合が60.9%なのに対して、イギリスの割合は24.2%にすぎなかった。また1900年におけるカナダの輸入の品目別割合は、農産物、繊維・繊維製品がともに23.5%、ついで鉄・鉄製品が18.5%をしめた。加勢田博「カナダの経済発展とイギリス」(矢口孝次郎編著『イギリス帝国経済史の研究』東洋経済新報社、1974年、所収)の表を見よ。アシュレイは、カナダのイギリスからの繊維・繊維製品の輸入が1893-1897年の間に36%減少したのに、1897年のイギリスへの特惠供与以降それが1901年までに57%増加したことに注目している(pp.152-153)。

れば、そこでは大都市のいっそう急速な発展と農村人口増大の緩慢化が生じるであろう。これら新興国では、ヨーロッパではそうであったように、封建制の殻を破るために製造業の成長が必要とされているわけではない。これら新興国は、旧世界のどの国民よりもすでに十二分に民主化された感情をもった国民とともにその歴史を始めている。そしてわれわれの提案は、彼らが純然たる農業段階に逆戻りすべきだというようなものではない。彼らはすでに、多様な職業という利点を十分に享受できる段階に到達している。新興国の主な利点は、現在は、国中への人口の分布と農村生活による体格の維持にある……とすることは、イギリスの利益になるような政策に植民地を同意させようとして持ち出された、単なるイギリス的観念でないことは確かである。……植民地の発展にとってこのような[つまり農業の拡張という]健全な傾向は、植民地農産物に有利な市場を与えるようなイギリスからの特惠によって、明らかに促進される。そしてこうして、植民地が母国に対して母国の工業活動を新たな競争条件に適応できるように再調整するための時間を与える一方で、われわれすべてが——イギリスと植民地がともに——極端な工業主義 (extreme industrialism) が常にもたらす人類の問題をいかに処理すればいいのかをもっとはっきりと理解するまで、母国は植民地に対して過度な工業主義の弊害を回避するために援助するであろう」(pp.158-160)。

以上のアシュレイの議論は、現在すでに存在する植民地の製造業との直接の対立を避け、植民地の製造品輸入の外国からイギリスへの転換に力点を置きながらも、結局はこれ以上の植民地の工業化を——すでに工業化を遂げたイギリスやヨーロッパでの「労働問題」を理由に——基本的には阻止し、この時点で工業化を固定化しようとするものである。こうした構想を果たして植民地側は受け入れると、アシュレイ自身は確信できたのだろうか。彼は、自らの帝国連合論は「イギリス自身の経済的必要」という観点から考えると「帝国統合と自給政策 (the policy of Imperial consolidation and self-sufficiency)」になると述べたが (p.119)、帝国連合を実現するための帝国特惠に関してこう言わざるをえなかった。すなわち、現時点において、母国・植民地間で完全に満足のいく協定についての設計図は示せない。現在必要なのは、帝国特惠という新たな方向へ一歩踏み出すことである。「すべてのことは実験と見なされなければならない。産業の衰退と……帝国の解体に黙って従うつもりがないならば、われわれはこうした実験を試みる義務がある」(p.150)。「特惠制度が帝国統一を保証するという絶対的な確信はだれももてない」けれども、これしか方法はない、というのがアシュレイの結論であった (p.263)。

アシュレイは『賃金調停』(1903年)のなかで、1890年以降19世紀の最後の10年間にアメリカの工業生産(銑鉄、鉄鋼、石炭、綿製品)がイギリスを追い越し、イギリスの「産業支配権」がもはや過去のものになった現状を直視し、こう述べている。すなわち、「イギリスは単独ではありえない、イギリスは大イギリス連合 (a great British Federation) の長兄としてのみ……あるだろう、と予想するのが今や当然であろう。島国イギリスと合衆国との生産力を比較して

優位な立場にある時は過ぎ去りつつある。だが、合衆国とイギリス帝国全体とを比較できる時は未だ来ていない。現時点では、イギリス帝国は経済単位を形成していない²⁴⁾。こうしたアシュレイの現状認識をわれわれは今や十分理解できる。だから彼は、今こそイギリスの側から積極的に「実験」を行なうべきだと主張するのである。と同時に『賃金調停』のなかには、以下のような本国・植民地間の分業についての言葉も見いだせる。「帝国意識がいつそう鋭敏に成長しつづけるならば、イギリスの製造業がニューファンドランドの鉄鉱石や西アフリカの棉を使用するという可能性は、単なる経済的問題以上の〔帝国のさまざまな分野での連合という〕ものになるであろう²⁵⁾。ここに、アシュレイの帝国連合論に込められた意図が表れていると言すべきであろう。

4. マーシャルのアングロ-サクソンドム連合

第1節でふれたように、マーシャルは「覚え書」の「(O) イギリスと植民地との間のいっそう緊密な関係の可能性」のなかで、チェムバレンの帝国特惠に基づく帝国連合論をこう批判した。すなわち、「旧世界・新世界の競争者に比べたイギリスの強みの主要な源泉である可動性 (viability) を放棄すべきであるという [チェムバレンの] 提案は、大目的に到達するためには根本的に間違った方策だと、私には思われる。特に、[特惠関税による帝国統一の強化という] 計画では、母国と植民地との各々がイギリスが被るであろう損失よりも大きな利益を期待できることになっているという事実のなかにこそ危険がある。すなわち、その計画は本質的に不経済である差別的関税を含んでいるから、全体としての物的利益は全体としての物的損失よりも小さくしなければならない、と考えられる。もしこの計画がはじめからこう率直に述べられていれば危険は少ないであろう。「帝国統一 (Imperial unity) は多くの物的損失に値する理想である。われわれの間でこの損失をどうすれば最もうまく分かち合えるか考えよう」。実のところ私には、この計画はイギリスと植民地との親善と帝国統一の真の精神を育むというよりは、両者の間の失望と摩擦をもたらすことになりそうに思える。そしてもし自己犠牲の精神ではなくて貪欲の精神に基づいて提案されるならば、この計画は他国のなかに憎悪の感情を生みだし、こうして、帝国統一よりもさらに高遠な理想であると思われるアングロ-サクソンドム連合 (a federated Anglo-Saxondom) に向けての活動が可能となる日を先に延ばすであろう」(82節)。

「覚え書」のほぼ最後に置かれたこの文章の意味するところは、チェムバレンの関税改革提

24) Ashley, *The Adjustment of Wages, A Study in the Coal and Iron Industries of Great Britain and America*, London, 1903, pp.2-3. Cf. J.C. Wood, *British Economists and the Empire*, Croom Helm, 1983, p.188.

25) Ashley, *op. cit.*, pp.4-5.

案を考慮すれば（そして「覚え書」の他の箇所の議論も敷衍すれば）以下のように整理できる。

(1)帝国特惠によってイギリスは、最も安価な食糧を外国から購入できなくなる。また、チェムバレン提案では科学的な根拠を欠く多数の保護関税を課すことになる（72節）。外国産製造品に対する輸入関税によって——半製品も課税されるから——完成品コストの上昇は避けられない。また関税のために「他国の新しい生産物に対して……市場を開放しつづける」ことが阻害され、そのため「製造業者の鋭敏さを増す機会が疎かに」（71節）なり、「刺激を必要としている産業」（82節）の回生も阻害される。こうして半製品・中間財を「安価にそして摩擦なしに購入できることが、……イギリスの製造業者には必要」（71節）なのに、結局「高級で精巧な財の生産に直接間接に必要となる、大小問わずすべてのものに対する可動性」がおおいに制限される結果となる。したがって、チェムバレン提案が実施されればイギリスの経済力は弱体化する。高級で精巧な財を他国よりも少ない労働で生産できなくなれば、現在のように高い実質賃金率を支払いつづけるのは不可能である。総じて、「輸入関税は特定の分野で新たな雇用を生みだすかもしれないが、それは「国民分配分」を必ず減少させるであろう。こうして輸入関税は十分な賃金での雇用量を必ず減少させる」（82節）。

(2)特惠関税による帝国統一の強化——つまり「イギリス帝国の通商連合（the commercial federation of the British Empire）」（54節）——という場合、植民地側の提案は、イギリス財への関税引き下げではなくて外国産財への関税引き上げによる、イギリス財への特惠措置のことである。保護関税は「ともかくも純粋に経済的な観点からは大きな害を植民地にもたらすことはあり得ない」（82節）。しかしこうした「差別的関税」は、課税商品を非課税商品で代替したり、あるいはより費用のかかる他の供給源からその商品の一部を入手するといった、税の回避行為を促す。結局こうした行為がなされるかぎり「消費者は損害を被り、しかも国庫は少しも得るものがない」（37節）。つまり差別的関税は「本質的に不経済」であり、特惠を与えられる一部の生産者は利益を得るが、本国、植民地の双方にとっての「全体としての物的利益は物的損失よりも小さ」いはずである。しかも特惠関税は密輸を助長し、さまざまな物的・道徳的弊害をもたらす（82節）。

(3)もちろん、「帝国統一は高遠な理想である。……イギリス人はどの階級にあってもその子孫に明確な責任を負うのだから、たとえごく貧しいイギリス人であっても、彼らの現在の犠牲が子孫にはもっと大きな国民的利益となって返ってくるという保証が得られるならば、こうした理想に到達するために少しでも貢献すべきであると要請されるのが当然であろう」（81節）。「帝国統一は多くの物的損失に値する理想である」（82節）から、財政的にはその収益性に疑問があるような、またイギリスからみれば「最も妥当と思われる財政政策からはいくぶん離れるような」計画であっても、実行されるであろう（81節）。

(4)だがチェムバレンの計画は、「現在の犠牲が子孫にはもっと大きな国民的利益となって返ってくるという保証」を与えるようなものではない。さらに「イギリスと植民地の間の親善と帝

国統一の真の精神を育むというよりは、両者の間の失望と摩擦をもたらす」。これはチェムバレンが、帝国特惠によって母国と植民地の各々に純利益が生ずるという幻想を振りまいているからでもある。さらに特惠の内容について当然に、本国・植民地間、また植民地間で「摩擦」が生じるであろう（例えばチェムバレン提案では、オーストラリアの特産品である羊毛は特惠対象ではない）(82節)。——マーシャルも署名した『タイムズ』紙での「反チェムバレン宣言」(1903年8月15日)の文章を使えば——、「提案された計画は帝国のさまざまな構成員の友好を進めるところか、かえってそのなかでの論争を刺激する恐れがある。イギリスで保護が存在したときに経験したような、またアメリカ合衆国をはじめ他の国々の歴史のなかで目につくような諸利害の対立によって、今成長しつつある連帯の意識は損なわれるであろう。このような諸利害の対立は、中央政府によってイギリス帝国が結び付けられていない現状では、イギリス帝国の大義をかえってますます分裂させるであろう」²⁶⁾。さらに特惠と結合された保護政策は、アメリカの経験からもわかるように政治的腐敗をもたらす。「保護政策は複雑になるほど腐敗し、さらに政治全般をも腐敗させがち」である(44節)。イギリスでは自由貿易の影響で政治の浄化が進んだが、チェムバレンの関税改革運動が成功すれば、自由貿易がもつこのような影響力は減退する(47節)。こうして、「[チェムバレンの]提案は、大目的に到達するためには根本的に間違った方策」(82節)なのである。

(5)しかも帝国特惠は諸外国に対する差別的関税であるから、「この計画は他国のなかに憎悪の感情を生みだすことになる(82節)。最惠国条項のためにイギリスは有利な貿易待遇を得ているが(73節)、諸外国に対する差別的関税是最惠国条項に対する違反であるから、他国からの報復は必至である。そしてこの場合重要なのはアメリカ合衆国であり、アメリカとの関係が敵対的になれば、「帝国統一よりもさらに高遠な理想であると思われるアングロ-サクソンダム連合」の実現が困難となる(82節)。「アングロ-サクソンダムの通商連合(a commercial federation of Anglo-Saxondom)」ができれば、それは、ドイツ関税同盟と同様、域内貿易の自由化と拡大をもたらす。ドイツ関税同盟は交易上の「人為的な障害を全面的に廃止した」のであり、当時のイギリスの自由貿易政策に次いで「自由貿易に向けた世界史上最も重要な動きであった」。これは、チェムバレンの目指す「イギリス帝国の通商連合」とは反対の効果をもつものであった(54節)。

以上「覚え書」の各所の言葉を使いながら、チェムバレンの帝国連合論に対するマーシャルの批判のいわんとするところを明らかにした。帝国特惠による「イギリス帝国の通商連合」は、イギリスに対しては保護主義の導入によって全体としての経済的損失と政治的腐敗をもたらすし、植民地に対しては——たしかに新興国においては保護主義の経済的必要性は認められるが——差別的関税のもたらす経済的不利益と特惠対象品目選定にあたっての政治的腐敗がもたらされ

26) Professors of Economics and the Tariff Question, *The Times*, 15 August 1903, in Norman McCord, *Free Trade*, David & Charles, 1970, p.145.

る。こうしてイギリス帝国全体としての経済的損失は経済的利益よりも大きいだけでなく、帝国内での利害対立の激化と政治的腐敗の発生によって、帝国連合という高遠な理想の実現が阻害され、さらには外国との通商・外交上の対立が醸成されて、帝国連合よりもさらに高遠な理想である「アングロ-サクソンドム連合」もまた不可能になる、とマーシャルは言うのである。

さて以上の議論のなかで、注目すべきは「アングロ-サクソンドム連合」という考えであろう。マーシャルは「アングロ-サクソンドムの通商連合」という言葉を『貨幣信用貿易』（1923年）のなかでは、「英語を話すすべての国民の通商連合（a commercial federation of all English-speaking nations）」と言い換えている²⁷⁾。つまり、「イギリス帝国の通商連合」と「アングロ-サクソンドムの通商連合」の決定的違いは、後者の中にとりわけアメリカ合衆国が含まれるということである。1903年12月16日にロンドン「銀行家協会」で開かれた会合で、マーシャルは以下のように発言している。

すなわち、「私は、帝国連合という目的のためにイギリスが意図的に金銭的負担を招くことに反対しているのではない。植民地は、イギリス製造業者との競争で彼らの成長しつつある産業が窒息させられるのを許さないし、また許すはずはないから、さらに帝国は地理的に繋がっているわけではないから、帝国連合はドイツ関税同盟がもたらしたような経済的利益をもちえないであろう。だが帝国連合はそれ自体で高遠な目的であり、物的富はそうした目的のための手段にすぎない。しかしそれでも、私の判断するところでは、帝国連合はわれわれの最も高遠な目的では断じてないし、それはわれわれの最も高遠な目的に直接に敵対して追求されている。その最も高遠な目的とは、われわれの人種の間での共通の感情と共通の利害の発展だと思われる。いわゆる関税改革論者は、われわれの最大の植民地〔アメリカ〕を「外国」と呼んで、また特にその外国を怒らせるような関税をいかにして考案できるかを示して喜んでいる。しかしながらアメリカ合衆国は、わが植民地と従属領すべてを合わせたよりもかなり多くのわが人種を擁している。……イギリスが大西洋と太平洋の両方をすべての参入者から永続的に守りぬくことができないのは、また合衆国が間もなく太平洋の覇権国になるのは、そしてイギリスの第一の植民地〔アメリカ〕が敵対すれば帝国の結合と防衛が不可能であるのは、真実だと私は信じるけれども、もしその植民地〔アメリカ〕が帝国と調和的な行動をとりつつあるならば、帝国は確実に一体となるということもまた真実だと信じている。……われわれの真の理想は小アングロサクソンドム（little Anglosaxondom）のなかにはなくて、大アングロサクソンドム（great Anglosaxondom）のなかに見いだされるべきである」²⁸⁾。

以上の発言から読み取れるのは、「大アングロサクソンドム」（「覚え書」の言葉では「アングロ-サクソンドム連合」）はアメリカを含んだ「英語を話すすべての国民」の連合であり、

27) Marshall, *Money Credit and Commerce*, London, 1923, p.223. 永澤越郎訳『貨幣信用貿易』（岩波ブックサービスセンター、1988年）第1分冊、300ページ。

28) *The Institute of Bankers*, Vol.25, Pt.2, February 1904, pp.97-98.

アメリカとの友好的な関係が維持できなければ「小アングロサクソングダム」（イギリス帝国連合）も不可能だという、マーシャルの判断である。マーシャルは「覚え書」の原稿（1903年9月23日）のなかで、「私はアングロサクソンの理想に情熱をもっている」と書いているが²⁹⁾、「アングロ-サクソングダム連合」とは具体的にはどのようなものなのか。彼が「アングロ-サクソングダム連合」という場合にはそれは、イギリス帝国ならびにアメリカ合衆国の間での、通商上、政治上、防衛上の連合を含んだ総体としての連合を意味すると考えられる。そして、マーシャルはチェムバレンの帝国特惠による通商連合を厳しく批判するのだから、マーシャルのいう「アングロ-サクソングダムの通商連合」も当然に、イギリス帝国ならびにアメリカ合衆国の間での特惠関税による通商連合ではあり得ない。とするとそれは、1896年6月9日のチェムバレンの演説の中の、帝国通商同盟の三つの型についての議論を使えば、その中の第一のもの——すなわち、植民地とそしてアメリカが彼らの財政制度を放棄して、イギリスの財政制度、つまり自由貿易を採用するというもの——か、あるいは第三のもの——すなわち、「イギリス帝国関税同盟」にならって言えば「アングロ-サクソングダム関税同盟」であり、域内では自由貿易が実現され、こうしてイギリス帝国ならびにアメリカという巨大な自由貿易市場が形成されるが、域外に対してはイギリスも関税を課すことが求められる——かということになる。

だが第三のものについては、（チェムバレンの場合にはイギリスが外国産食糧・原料に対して関税を課し、帝国産には関税を免除するという帝国特惠と引きかえに、植民地側はイギリス財への保護関税を廃止するというものであったが）すでにイギリスを工業生産力で追い抜いたアメリカを含む場合には、イギリス財に対するアメリカの保護関税の廃止を得るために、イギリスは域外のなにに関税を課してアメリカに特惠を与えるのかは（しかもイギリス植民地の同意も得る必要がある）きわめて困難な問題となるであろう。またイギリスが現行の自由貿易政策を維持したまま——つまり、域内・域外に対して自由貿易をしながら——、アメリカや植民地が域内の自由貿易に参加するような状況を実現するのも容易ではない。さらに「銀行家協会」でのマーシャルの発言にあるように、「帝国連合はドイツ関税同盟がもたらしたような経済的利益をもちえない」という事情には、アメリカを加えた「アングロ-サクソングダムの通商連合」の場合にも変化はないはずである。とすると、「アングロ-サクソングダムの通商連合」という言葉でマーシャルが言いたいのは、少なくとも経済上の論理で詰めていけば、通商連合の第一のものにならざるをえない。この第一のものは、チェムバレンも言ったように、「世界同盟」を目指すものであって、「アングロ-サクソングダムの通商連合」の構成国に特別の経済的利益を与えるものではない。なぜならば、域内、域外に対してともに自由貿易が行なわれるからである。

しかしながら結局のところ、チェムバレン、アシュレイの「イギリス帝国連合」構想に対し

29) Cited in Wood, *op. cit.*, p.131.

て「アングロ-サクソングダム連合」構想をマーシャルが対置したのは、「イギリス帝国連合」構想が前提する世界経済の未来図（国際的分業体制）をマーシャルが承認しなかったからに他ならない。アシユレイの帝国連合論で検討したように、彼の場合にはイギリス帝国の外国からの独立と帝国内での相互依存の強化が目標とされていた。つまり基本的には、帝国自給と帝国内での本国・植民地間の工・農分業体制の構築がその目指す方向であった。しかしマーシャルは、帝国自給という考えをはっきり否定していた。ウッドの研究によれば、マーシャルは1908年に「覚え書」の植民地についての部分を書き直していた頃（7月19日）に、究極的には農業で収穫逓減が生じるだろうから帝国は食糧を輸入せざるをえない、と書いていた³⁰⁾。またライズマンの研究によれば、マーシャルはアメリカの経済力について1900年8月18日にこう書いていた。すなわち、「アメリカ合衆国一國で、産業用のエネルギーと訓練された〔人的〕能力と新企業のための可動資本の量は、イギリス、いやイギリス帝国をも上回っている」³¹⁾。このように、自給帝国は不可能であり、アメリカの経済力はイギリス帝国をも上回っているという認識を前提にすれば、そして帝国特惠による帝国連合がアメリカからの報復措置を呼び起こすことも考えれば、ライズマンが言うように、北アメリカならびにその他のイギリスを出自とする国民との連合はイギリス帝国内でのいっそうの結合の強化よりも明らかに望ましい、とマーシャルが判断するのも自然であった³²⁾。

マーシャルは1900年8月18日にこう書いていた。「〔北アメリカならびにその他のイギリスを出自とする国民との連合の場合には〕産業上の主導権はアングロサクソン人の……ものになり、そしてそこで保持されるであろう。だがそれはイギリス帝国のものにはならないであろう。というのは……イギリス帝国は政治的統一体にはなるかもしれないが、経済的統一体には決してなれないからである」³³⁾。前節の終わりで述べたように、アシユレイは1903年に「現時点では、イギリス帝国は経済単位をなしていない」と書いたが、マーシャルの判断では、イギリス帝国が経済単位（経済的統一体）を形成するのは——帝国特惠によっても——不可能なのであった。『貨幣信用貿易』でマーシャルはこう書いた。「イギリス帝国はその構成国の関税を共通の一般的計画に基づいて取り決めることができるならば、疑いもなく強い立場にたてるであろう。だが彼らの産業上の資源と彼らの必要とするものは多種多様であるから、そのような結果に接近するのは不可能であろう」³⁴⁾。

だがマーシャルの言うように、イギリス帝国が経済単位を形成することは不可能であるとしても、「アングロ-サクソングダム連合」が経済単位を形成するのはもっと困難なのではないの

30) Wood, *op. cit.*, p.130.

31) Cited in David Reisman, *Alfred Marshall's Mission*, Macmillan, 1990, p.251.

32) *Ibid.*

33) Cited in *ibid.*

34) Marshall, *op. cit.*, p.200. 訳, 第1分冊, 270-271ページ。

か。そしてこれは、アシュレイが『関税問題』で指摘したことでもあった。彼によれば、「[「アングロ-サクソングダム」の政策は経済的には全面的に実行不可能な政策]である。すなわち、イギリス人はアメリカ人の感情に及ぼす「血の繋がり」の影響を過大視しすぎる。現在アメリカではイギリス以外の国々からの移民が増え、「英語を話すがイギリスの出自ではない」アメリカ人の割合が増大しつつある。しかも、こうしたアメリカ人の「イギリス最良の感情 (pro-English sympathies)」の強弱にかかわらず、アメリカはイギリスとの「経済的闘争の激烈さ」を緩和しはしない。そうした感情と経済の論理とは本来別のものである。なぜならば、「資本主義的生産の諸力は感情を考慮しない。——すなわち、それは不道徳 (immoral) ではなくて、単に道徳に関係がない (non-moral) だけなのである」(p.201)。

そして「アングロ-サクソングダム連合」構想は、アシュレイにとどまらず、チェムバレンの帝国連合構想を支持した人々からの批判を受けることになる。オックスフォード大学のL.L. プライスは「関税改革運動の過去・現在・未来」(1909年)のなかで、「覚え書」の「アングロ-サクソングダム連合」構想を「現実政治の射程」から外れる「非現実的な幻想」に基づくものだとして厳しく批判した³⁵⁾。またG.L. ガーヴィンは「帝国の保全」(1905年)で、「帝国の運命についてのアングロ-アメリカ的観念」は「イギリスの理念の死」を意味するものであり、イギリスの経済力をイギリス帝国の開発よりもアメリカ、アルゼンチンの開発に向けようとする試みは真面目な政治的考慮の対象にはならない、と批判した³⁶⁾。またL.S. エイメリーは「帝国防衛と国の政策」(1905年)で、経済的にはイギリスを凌駕したアメリカ、また凌駕しつつあるドイツでの現在の海軍増強計画を深刻に憂慮し、そしてアメリカは「過去において常にイギリスの友であったわけではないし、将来的にもずっと友でありつづけるという保証もない」と述べている³⁷⁾。さらに『ナショナル・レビュー』の副編集者は「帝国の経済学」(1903年)でこう述べている。すなわち、英語を話すということは必ずしもイギリス人の感情をもつことを意味しない。イギリスとアメリカの関係にとってはカナダが常に問題の焦点であり、帝国全体の命運はカナダが帝国に属するかどうかにかかっている。もしチェムバレン提案が拒否されれば、カナダは「北米関税同盟 (a North-American Zollverein)」を選択する。「帝國的互惠 (Imperial Reciprocity) かアメリカ的互惠 (American Reciprocity) かのどちらかである。後者になれば、帝国はあらゆる道徳的目的にとって神話となるであろう」。「汎アメリカ的理想が汎イギリス的理想に勝利する」のである³⁸⁾。

さらに、仮に「アングロ-サクソングダム連合」が経済単位を形成することが可能だとしても、

35) L.L. Price, *The Past, Present, and Future of the Movement for Tariff Reform*, *Economic Review*, Vol.19, January 1909, p.39.

36) G.L. Garvin, *The Maintenance of Empire: A Study of the Economic Basis of Political Power*, in *The Empire and the Century*, London, 1905, pp.120-121.

37) L.S. Amery, *Imperial Defence and National Policy*, in *ibid.*, pp.189-190.

38) [The Assistant Editor], *The Economics of Empire*, II, *op. cit.*, pp.39, 60-61.

アメリカの現実のまた潜在的経済力を考えれば、むしろイギリスを排除する形でそれが行なわれる危険はないのだろうか。フランスの同時代人ベェラル（M. Victor Bérard）は、「アングロ-サクソン全体の帝国、関税同盟もしくは連合（an Empire, a Zollverein or Federation of all the Anglo-Saxons）」がもし成立したとすれば、それから生ずる利益と力はイギリスのものにはならずアメリカに集中すると予測した。すなわち、アメリカがその経済資源をさらに開発し、そしてパナマ運河の開削工事が成功すれば、アメリカが「全アングロ-サクソン貿易ルートの交差点」になり（アメリカはロンドンとカルカッタの、リヴァプールとシドニーの中間点にあり、そしてヨーロッパ、アジア、アフリカ、オーストラリアの全ブリテン人の真ん中になる！）、イギリスは「アングロ-サクソン共同体」をその勢力圏に維持できない。カナダはすでに物理的にも経済的にもアメリカの「付属物」である。そして全アングロ-サクソン諸国の間で関税障壁が廃止されるかもしくは大幅に低くされるかすれば、「ほんの数時間でアメリカ大陸には、大工業国〔アメリカ〕と大牧畜・農業国〔カナダ〕とが合い並んで存在することになろう」。また、パナマ運河が開通すればオーストラリアとインドもカナダと同じ運命をたどるであろう。そしてベェラルはこの「アングロ-サクソン全体の帝国」のなかで、アメリカと（イギリスを除く）構成国の間で工・農分業体制が形成されると考える。すなわち、「もしブリテン帝国の構成諸国がその原産物の主要な販路を合衆国に見いだすならば、合衆国はお返しに彼らに対してそれに応じた製造品を供給することに必ずなるのではないか」³⁹⁾。

マーシャルは『産業と商業』（1919年）のなかで、アメリカの産業上の主導権は今後長期間にわたって維持されると述べている。すなわち、「大規模企業に対する機会と刺激という点で、いずれかの国がアメリカを凌駕するようになる時期は未だ視野に入っていない。したがって、アメリカが産業上の主導権において占める地位は、長期間にわたって例外的に重要な性格でありつづけるであろう」⁴⁰⁾。イギリスはこういうアメリカといかなる分業関係の下に「アングロ-サクソングム連合」を形成するののかについて、結局、マーシャルははっきりした構想を示さなかった。いやむしろ彼にとっては、「アングロ-サクソングム連合」がひとつの経済単位を形成すること——つまり「アングロ-サクソングムの通商連合」——は重要ではなかった、と思われる。その意味で「アングロ-サクソングム連合」はあくまで政治的・防衛的な連合を第一にするものだった。チェムバレン、アシュレイらとちがってマーシャルは、総体としての連合のためには通商連合が必要不可欠だという立場ではなかったのである。そしてこうした立場は、帝国連合論の中のひとつの根深い潮流（たとえば、チャールズ・ディルケやG.R. パーキン⁴¹⁾）

39) M. Victor Bérard, *British Imperialism and Commercial Supremacy*, translated by H.W. Foskett, London, 1906, pp.215-221.

40) Marshall, *Industry and Trade*, London, (1st ed. 1919)4th ed., 1923, p.158. 永澤越郎訳『産業と商業』（岩波ブックサービスセンター、1986年）第1分冊、206ページ。

41) Charles W. Dilke, *Problems of Greater Britain*, London, 1890, pp.3, 627-633; G.R.

なのであって、チェムバレンの通商連合を基礎とする帝国連合論への批判者は、本稿でふれたギッフェン、そしてマーシャルをはじめ、多くがこの立場に属すると思われる。

たとえば、ブラッシー卿——「帝国統一は主に貿易にとって価値のあるものであり、帝国統一は主に特惠制度に依存するという見解を追放しよう」、「特惠関税は……人種的な同感という繋がりと比べれば弱々しい絆である」⁴²⁾。またアーミテジースミス——「帝国関税同盟という計画には、それがどのような基礎に基づこうとも、困難が山積みしている。だが、帝国内の多くの構成国のいっそう緊密な政治的組織に基づく帝国連合は、ユートピア的観念ではない」⁴³⁾。J.S. ニコルソン——「帝国の利益と名誉を貨幣でもって評価しようとするのは全面的に不適当であり間違っている」。帝国連合を結ぶ絆は通商連合ではなくて「自由と自然的愛情」である⁴⁴⁾。T.H. ファーラー——「貿易は物的利益に関係するが、英語を母語とする諸国民間の間の真の友情と感情の調和は、……物的利害をある程度犠牲にするに値する対象」である。友愛と信頼に基づく帝国の結合⁴⁵⁾。

『産業と商業』のなかの、「イギリスの産業の主導権は完了の過程にあり、イギリス諸国連合 (the British Federation of Nations) がそれを吸収する過程にある。連合のなかの比較的新しい国々は、イギリスの最初の偉大な植民地が有する現在の主導権から多くを学びつつある」⁴⁶⁾という言葉は、アメリカを「イギリス諸国連合」から排除した過去を悔やみながらも、政治的・防衛的連合を中心とする——緩やかな——「アングロ-サクソングム連合」へアメリカを復帰させようとする希望を——控えめに——表明するものでもあった⁴⁷⁾。第一次大戦で「四大陸の英語を話す国民は精神的にも誠実さの点でも結ばれていることを証明した」⁴⁸⁾という『産業と商業』の言葉が、上の希望の可能性を表すものであった。そしてライズマンが言うように、ドイツとの軍事的対立——マーシャルは第一次大戦中に、次のドイツとの戦争を考えて

Parkin, *Imperial Federation, the Problem of National Unity*, London, 1892, pp.294-295.

42) Lord Brassey, *Sixty Years of Progress: and the New Fiscal Policy*, London, 2nd ed., 1906, pp.120, 121.

43) G. Armitage-Smith, *The Free Trade Movement and its Results*, London, 2nd ed., 1903, pp.239-240.

44) J.S. Nicholson, *Principles of Political Economy*, Vol. III, London, 1901, p.425.

45) T.H. Farrer, *The Neo-Protection Scheme of Right Hon. J. Chamberlain*, London, 1896. 熊谷次郎『マンチェスター派経済思想史研究』(日本経済評論社, 1991年) 186ページ。

46) Marshall, *Industry and Trade*, p.104. 訳, 第1分冊, 136ページ。

47) ホブソンの次の言葉も見よ。帝国連合よりも「カナダがその南方隣国との連合に向って、そしてオーストララシアと南アフリカは独立の政治的統一体に向って推移し、将来アングロ-サクソン連合の形でゆるい政治的関係の再建が可能であろうと期待するほうが、はるかにいっそう合理的である」。J.A. Hobson, *Imperialism, a Study*, London, (1st ed. 1902) 4th ed., 1948. 矢内原忠雄訳『帝国主義論』下(岩波文庫, 288ページ)。

48) Marshall, *op. cit.* 訳, 同上。

いた——も考慮すれば、「アングロ-サクソングダム連合」の防衛上の意義は巨大であろう⁴⁹⁾。

ライズマンは、「イギリスの国民的利益に最もよく適うのは、帝国保護でも世界自由貿易でもなくて、むしろ第三の手段——北大西洋共同体 (a North Atlantic community) つまり「アングロ-サクソングダム連合」だとマーシャルは主張していると言うが⁵⁰⁾、この場合、第一、第二の手段が経済・通商政策にかかわるものであり、第三のものが、以上見たように、経済・通商よりも、むしろ政治・軍事に主にかかわるものであることに留意すべきである。

19世紀末からの諸国の帝国主義的膨張政策の進展のなかで、イギリスのとらうる外交政策の選択肢としては、(1)他の諸列強と永続的な同盟を結ぶ、(2)孤立政策をとりつつ、帝国の潜在的な経済・軍事資源を計画的・組織的に開発する、(3)英語を話す諸国民の新たな同盟を通じて、アメリカの巨大な資源をイギリスの側に取り込む、という三つがありえた。アシュレイはこのうち(2)を、マーシャルは(3)を選択したわけだが、M. ベェロフの研究の言うように、いずれの選択肢をとったとしても、世界の一強国でありつづけるという目的のためには「帝国という遺産」が不可欠の意味をもつことは、共通の前提であった。この意味で「相違は方法上のものであって目的にかかわるものではない」⁵¹⁾。だが世界の一強国でありつづけるという目的のための共通の前提をなす「帝国という遺産」の使い方の点では、アシュレイとマーシャルはこれまで見たように——帝国連合実現の礎石を通商同盟にみるのか、政治・軍事連合にみるのか、通商同盟の絆を自由貿易にみるのか、特惠にみるのか、帝国連合を優先するのか、「アングロ-サクソングダム連合」を優先するのかについて——きわめて大きな立場の違いをみせたのである。

前稿「マーシャル「覚え書」と関税改革論争」で明らかにしたように、「覚え書」にはイギリスの産業上の主導権喪失についての悲観的な見方と同時に、それをかなりの程度緩和するような後発国との有利な交易条件の存在という楽観的な見方があった。そして後者の存在——それは、ヨーロッパ、アメリカ市場でのイギリスの産業上の主導権喪失自体が、多角的貿易＝決済機構を通じて生んだものでもあった——が、「アングロ-サクソングダム連合」の経済的可能性についての検討をマーシャルに回避させ、そして「アングロ-サクソングダム連合」を政治的・軍事的なものとして——安易に——持ち出させた根本的理由であったように思われる。「アングロ-サクソングダム連合」の経済的可能性についての検討は当然に、イギリスの産業上の主導権喪失とアメリカへのその長期的移行という条件下で、いかに国際分業体制を再編するのかという深刻な問題を提起すると同時に、「覚え書」では69節でのかすかな言及を除いてまったくと言っていいほどふれられなかった、海外投資を軸とする当時の世界貿易＝決済機構の分析をも要請するはずであった。

49) Reiseman, *op. cit.*, p.252.

50) *Ibid.*

51) Max Beloff, *Britain's Liberal Empire 1897-1921*, Methuen & Co., 1969, pp.9-10.